

社会福祉に携わる皆様へ

緊急事態宣言の発せられている中で、様々な困難をかかえておられる方々を支援するために日々奮闘されている皆様に、全国社会福祉協議会を代表して深く感謝申し上げます。厳しい職員体制や衛生用品の不足などもあり、不安をかかえてのお仕事も多いと思います。そのような条件の下で、支援を必要とする方々に向き合っておられる皆様の献身に、心から敬意を表します。

4月7日に発せられた緊急事態宣言は、5月7日から5月末まで延長される事態となっています。各地で事情は異なるものの、まだまだ安心できる状況には至っておらず、日本社会の足元を大きく揺るがす未曾有の事態の終息はなかなか見通せない状況にあります。

かつて経験したことのない広範な社会・経済活動の停止は個人や事業者の収入の減少、雇い止め、失業などを招き、高齢者や障害児・者、児童、乳幼児のいる世帯はもちろんのこと、多くの方々が困窮状態に陥っています。特例的な緊急小口資金貸付の申請者が市町村社協等の窓口に急増している状況からもそのことがうかがえます。要は、求められる支援が、規模、範囲、内容ともにかつて経験したことのないものになっているということです。

こうした状況下で社会・経済活動の回復は容易ではないと考えられます。社会・経済活動の回復の遅れは、当然、生活困窮からの脱却にも時間を要することとなり、またそのなかで生まれた経済活動や社会生活の変化は、既存の福祉ニーズを深刻化させるとともに新たな福祉ニーズを発生させることになります。当然、私たちの支援には、長い取り組みと創意工夫が求められます。

今こそ、私たち福祉関係者は、直接支援を担う方々やその家族等の健康と安全を守る努力を続けながら、多様な支援を必要とする方々に対し、様々な制約を乗り越えて福祉サービスを提供し続けなければなりません。同時に、社会に対し制度的支援の拡充や地域支援の結集を呼びかけ、牽引していくかねばなりません。

全国社会福祉協議会といたしましても、皆様の力添えを頂きながら、この国難に正面から取り組んで参りたいと考えております。私たち福祉関係者は、長く社会を支えてきた自負と経験を活かし、睿智を結集し、一丸となってこの難局を乗り越え、社会の礎としての気概を世に示そうではありませんか。

令和2年5月8日

全国社会福祉協議会会长 清家 篤